

平成20年12月定例会会議録（第3号）

平成20年12月9日 火曜日 午前10時00分開議

佐々木 謙 二 議長 町 田 義 昭 副議長

出席議員（18名）

1番	竹 田 博 一	議員	2番	鈴 木 悟 司	議員
3番	我 妻 昇	議員	4番	大 道 寺 信	議員
5番	谷 口 栄 子	議員	6番	蒲 生 光 男	議員
7番	町 田 義 昭	議員	8番	安 部 隆	議員
9番	渋 谷 佐 輔	議員	10番	高 橋 孝 夫	議員
11番	大 沼 久	議員	12番	藤 原 民 夫	議員
13番	鈴 木 良 雄	議員	14番	小 関 勝 助	議員
15番	鈴 木 武 次	議員	16番	鈴 木 新 助	議員
17番	蒲 生 吉 夫	議員	18番	佐々木 謙 二	議員

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

内 谷 重 治	市 長	新 野 潔	副 市 長
	総務課長兼選挙管		
飯 澤 常 雄	理委員会事務局長	平 英 一	財 政 課 長
遠 藤 健 司	企 画 調 整 課 長	松 木 英 司	税 務 課 長
浅 野 敏 明	市 民 課 長	中 井 晃	健 康 課 長
船 山 祐 子	福 祉 事 務 所 長	高 橋 信 夫	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
矢 久 保 浩	消 防 主 幹	飯 田 武 志	監 査 委 員
加 藤 弘 二	教 育 委 員 長	大 滝 昌 利	教 育 長
遠 藤 誠 一	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	鈴 木 榮 一	農 業 委 員 会 会 長
遠 藤 正 明	農 林 課 長	齋 藤 理 喜 夫	商 工 観 光 課 長
鈴 木 一 則	建 設 課 長	平 進 介	管 理 課 長
那 須 宗 一	文 化 生 涯 学 習 課 長	鈴 木 要 一 郎	農 業 委 員 会 事 務 局 長
渡 部 政 明	水 道 事 業 所 長	佐 藤 孝 博	学 校 給 食 共 同 調 理 場 長
青 木 邦 彦	監 査 委 員 事 務 局 長		

+

事務局職員出席者

松本 弘	議会事務局長	小関 浩幸	補佐
五十嵐 恵美子	庶務係長	塚田 知広	主任

議事日程（第3号）

平成20年12月9日 火曜日 午前10時00分開議

日程第 1 市政一般に関する質問

8番	安部 隆	議員
17番	蒲生 吉夫	議員
4番	大道寺 信	議員
3番	我妻 昇	議員
5番	谷口 栄子	議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）に同じ

+

+

+

開 議

○佐々木謙二議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○佐々木謙二議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

安部 隆議員の質問

○佐々木謙二議長 順位6番、議席番号8番、安部 隆議員。

(8番安部 隆議員登壇)

○8番 安部 隆議員 おはようございます。

12月定例会に際し、通告しています案件について順次質問をいたしますので、簡潔明瞭な答弁をお願い申し上げます。

早いもので、ことしも残すところ20日余りとなり、師走の慌ただしい日々が続いているきょうこのごろでございます。ことしを振り返ると、原油価格の高騰によりガソリンが最高で180円を超える高値となり、航空、運輸業界を始め各界では苦悩の日々が続いています。

こうした状況下の中、米国において発生した

サブプライムローンによる金融危機を発端に、リーマンショックに見られる証券会社の破綻により株価の下落や世界規模での大不況であり、日本においてもその余波を受け、製造業を中心に輸出産業でもある自動車産業の落胆は大きく、操業の調整や休止により人員削減の実施によって、非正規雇用者、派遣契約社員の解雇の報道が連日なされています。先ごろ、コンピューター会社の大手の企業において正社員の1,000人規模の解雇の報道がありましたが、まことに厳しい状況で、「100年に一度の金融災害」と麻生首相が述べられているように、不況の波紋が国内に広がり、未曾有の大恐慌に見舞われるのではないかと懸念をいたすところであります。

当市の中小企業への波紋が押し寄せていることを思えば、迅速な国による金融対策を含め大胆な経済対策を望みたいと願いを申し上げますが、質問に入ります。

ただいま申し上げました問題のほかに、ことしは食糧の安全に関する事件が発生したところでございます。輸入野菜によるところの農薬混入事件は、消費者にとって大変な問題でありました。改めて食の安心・安全を再認識させられたところでございます。

そうしたやさき、食用米であるミニマムアクセス米において、メタミドホス、カビ毒に汚染された米が、各地で老健施設や学校給食、コンビニ弁当、おにぎり、もち菓子、しょうちゅうの醸造、でん粉加工と、飲食物の製造に使用され消費された事実は、いかんとも理解しがたい事件です。幸いに飲食された方々の体に異常や害はなかったが、社会的な大問題でありました。事件の全容が明らかになるにつれ地方農政事務所の不正が明らかとなり、農政をつかさどる農林水産省の食糧の安心・安全の認識の欠如が招いたものと思います。

また、稲作における農家との関係では、これまで培われた信頼関係の中で保たれた稲作にお